

# 住宅入居者募集案内

大 衡 村

## 申 込 さ れ る 方 へ

申込される方は、下記事項についてよくお読みください。

村営住宅は共同住宅であるため、入居者の皆さんが協力して快適な団地生活ができるよう様々なルールがあります。次の事項を守れない方は、周囲とのトラブルの原因となり、又、住宅明渡しの対象ともなりますので、念頭に置いて申し込みください。

- 1 犬猫等の動物飼育は出来ません。
- 2 車を契約駐車場以外の敷地、村道及び通路等には駐車できません。  
村営住宅は、1戸1台の駐車場を確保しています。  
なお、団地内は指定駐車場以外の場所は、全面駐車禁止となっています。  
入居を希望される方で2台以上所有している方は、自分で他の駐車場を確保の上入居していただくことになります。
- 3 騒音を無神経に発生させる、またお互いの生活音に理解なく過剰に反応する方はご遠慮下さい。  
村営住宅は中層3階建ての集合住宅となっております。住宅周辺での暴音発生は他の入居者への迷惑となります。又、建物の構造上から上下階入居者の通常生活における生活音が聞こえることもあります。お互い生活時間帯や家族構成の違いもあり、特に深夜は余計大きく聞こえるものですので、これらはお互いの受忍の範囲と解し、止むを得ない事を理解いただくこととなります。

概ね上記のとおりですが、入居後においてお互い不快な思いをせず、快適に生活をしていくために宜しくご協力ください。

## 申込み方法

添付の申込用紙に必要な書類を添付して、申込受付期間の最終日までに申込み下さい。

## 申込にあたっての注意事項

下記のことに十分注意して申込み下さい。

- ① 家族を不自然に分割した方。(申込されても無効となります)
- ② 単身者で申込資格に該当しない方。
- ③ 団地で円満な共同生活が出来ない方。

## 申込み資格

- ① 現在住宅に困っている方。
- ② 現在同居中の方や同居予定の親族が居ること。
- ③ 世帯の月収額が一般階層世帯で 158,000 円以下。裁量階層世帯で 259,000 円以下の方。

次のような方は申込まれても無効となります。

- ① 家族を不自然に分割，又は合併されている方。
- ② 申込（入居）資格要件に欠けている時。
- ③ 申込書に不正の記載，不明な点があった場合。
- ④ 暴力団員もしくは暴力団交遊者。

## 入居する方の入居契約時の手続

- ① 独立の生計を営み，かつ入居を許可された方と同等以上の収入を有する方2名の連帯保証人があること。
- ② 家賃の3ヶ月分に相当する敷金を納入すること。

## その他

- ① 階段灯，街灯，給水ポンプ等の電気料は入居者の負担となります。
- ② 地区会費等についても，各地区の定めにしたがってご負担いただきます。

## 申込に必要な書類

※ 申込者全員が必ず提出する書類

- (1) 入居申込書（別紙 様式第1号）
- (2) 住民票  
入居する方全員分（記載省略がないもの）
- (3) 各自の所得に関する書類
- (4) 納税証明書
- (5) 健康保険証の写し

※ 各自の所得に関して必要な書類

区 分		提 出 書 類
申込者もしくは同居者で収入のある方	給与所得者 現在の勤務地に前年12月以前から引続き勤務している方	① 所得証明書（控除明細のあるもの） ② 前年分の源泉徴収票（1月～6月申込者） ③ 勤務先証明書（様式第2号）
	給与所得者 現在の勤務先に1月以降に勤務された方	① 給与支払証明書 ② 勤務先証明書（様式第2号） ③ 健康保険証の写し
	年金所得者	① 所得証明書（控除明細のあるもの） ② 年金証書及び支払通知書の写し
	事業所得者 前年12月以前から事業を始められている方	① 所得証明書（控除明細のあるもの） ② 所轄税務署が受理した確定申告書の写し（1月～6月申込者）
事業所得者 1月以降に事業を始められた方	① 所得証明書（控除明細のあるもの） ② 収支明細書	
収入のない方	申込者及び同居者（18歳以上） 婚約者が無職無収入の方	非課税証明書又は退職証明書・離職票の写し ただし所得を証明する書類の中で18歳以上の同居者の扶養関係が確認できる場合は必要ありません。

その他状況により必要とする書類

区 分	提 出 書 類
婚約し入居申込する場合	「婚約の予約を証する書類」(別紙 様式第3号)
父子・母子・単身世帯	戸籍謄本
障害者	身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育・精神障害者等の手帳
生活保護世帯	福祉事務所で発行する生活保護扶助の証明書(受給対象者の氏名が全て明記されているもの)
同居親族がある場合	申込者と同居親族との関係を証する書類